別記第三十九号様式の二（不在者投票管理者の管理する場所において投票をすることができない船員の不在者投票における投票送信用紙及び投票送信用紙用封筒の請求書の様式）（第四十条関係）

請　求　書

私は、日本国憲法の改正手続に関する法律施行規則第三十九条に規定する公職選挙法施行規則第十七条の二第何項第何号の規定に該当する遠洋区域を航行区域とする船舶等である何々丸に乗る船員であり、当該船舶は、何年何月何日、何々に向け、何々港を出港し、何年何月何日、何々港に帰港する予定であるが、日本国憲法の改正手続に関する法律第六十一条第八項の規定により、何年何月何日執行の国民投票について不在者投票を行いたいので、日本国憲法の改正手続に関する法律施行令第八十二条の三第一項の規定により、投票送信用紙及び投票送信用紙用封筒の交付を請求します。

何年何月何日

投票人名簿に記載されている住所　都（何道府県）何郡（市）（区）何町（村）何番何号
投票人氏名
生年月日
船員手帳の番号

船舶の名称　何々丸
船舶内に設置された投票の送信に用いるファクシミリ装置の番号
船舶の所有者　住所　都（何道府県）何郡（市）（区）何町（村）何番何号
（船員代理者　住所　都（何道府県）何郡（市）（区）何町（村）何番何号
氏名（名称）
氏名）

都（何道府県）何郡（市）（区）何町（村）選挙管理委員会委員長あて

添付書類

一　船舶安全法第九条第一項に規定する船舶検査証書、漁業法第五十六条第一項に規定する許可証又は船舶運航事業所等の提出する定期報告書に関する省令第三条第一項に規定する使用船舶明細報告書の写し若しくはこれに準ずるもの

二　乗船することが見込まれる令第六十九条第六項に規定する指定船舶等の本請求の時における船員法第十八条第一項第二号に規定する海員名簿の写しその他の当該指定船舶等に乗る日本国民たる船員の数が二人以下であると見込まれることを証する書面

備考

「船員手帳の番号」欄には、船員が自衛隊員である場合にあっては「自衛隊員」と記載し、実習生である場合にあっては「実習生」と記載すること。